

令和2年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和2年6月12日（金）～18日（木）まで
2. 場所 メール開催
3. 出席者 川崎委員長、秋山委員、山口委員、風間委員、渡邊委員
4. 議題
 - (1) 令和元年度調達等合理化計画の実施状況等について
 - (2) 特例随意契約制度の今後の見直しの予定等について（案）
 - (3) 令和2年度調達等合理化計画（案）について

5. 議事概要

(1) 令和元年度調達等合理化計画の実施状況等について

・事務局から、資料1「令和元年度調達等合理化計画の実施状況等」報告を行った。なお、以下の意見（要旨）があったが、顧問弁護士への相談や特例随意契約の期間見直しの検討など、一度整理した上で改善、方策を図っていくことで、了承が得られた。

○随意契約によることができる事由の解釈と本来の解釈が異なるのではと思われる事例があるように思う。契約審査役の技術的見地からの判断だけでなく、一度顧問弁護士による要件の読み方や解釈を参考に、基準となる考え方を整理してはどうか。

○特例随意契約において、事前にスペックを満たせる製品が一社しかない場合、選定理由を明確化することで契約を迅速に行えないか。

○特例随意契約において、期間短縮が準備期間不足につながり、一者応札の要因の一つにもなっているため、提出書類の簡素化などを考えてはどうか。

(2) 特例随意契約制度の今後の見直しの予定等について（案）

・事務局から、資料2「特例随意契約制度の今後の見直しの予定等について（案）」について説明を行った。その結果、了承を得られたが、以下の意見（要旨）があった。

○全ての調達案件を事務職員による検収を行うことにより、実務への過度な影響や実施に無理がある状況は、検収事務全体の品質低下につながることも考えられることから、対象となる調達件数と検収事務が相応するよう、留意されたい。

(3) 令和2年度調達等合理化計画（案）について

・事務局から、資料3「令和2年度調達等合理化計画（案）」について説明を行った。その結果、了承を得られたが、以下の意見（要旨）があった。

○資産の現物確認は、実在性、資産性を確認することに加えて、内部統制上の効果が高いことから、適切な実施と実施結果への措置が適切に実施されるよう、留意されたい。

以上